

いたくら 議会だより

今月の 主な内容

- ◆6月議会・議案・補正予算質疑 … 2 P
- ◆一般質問(4人) …………… 4 P
- ◆人事案件・請願 …………… 8 P
- ◆議会日誌・議長室エッセイ …… 9 P
- ◆町政へ一言・編集後記 …………… 10 P

2016 8 / 1

第138号



消火活動訓練の成果をここに！6/26(日)
第43回板倉消防団ポンプ操法競技大会

中央公民館大ホールの 天井改修工事契約を議決 一般質問に4人の議員が登壇

平成28年第2回板倉町議会定例会が、6月7日から15日までの9日間の日程で開催されました。今回の定例会では、同意1件、報告3件、条例の一部改正議案1件、補正予算議案2件を含む9議案を審議し、いずれも原案どおり可決されました。

2日目の一般質問には4人の議員が登壇して、法定合併協議会、企業誘致、公共事業の実施状況、学校のいじめ問題など、町政各方面にわたる質問を行いました。最終日には、請願1件の採択、議員派遣の件を決定し会期を閉じました。

可決議案

◆公図と現況の不整合による土地の無償譲渡について
大字初谷地内の町道拡幅事業において、法務局に備え付けの公図に基づき用地測量を実施し、境界確認を行ったところ、昭和54年に道路用地として買収した土地が、公図と現況の不整合により墓地区内に入ってしまったことから、現状に即した権利関係を修正するため、33平方メートルを安勝寺に無償譲渡するもの。

今村議員

公有財産の処分については有償譲渡がほとんどだが、公図と現況の不整合であった

都市建設課長

法務局備え付けの公図のデータ化により、分割箇所が変わったことが原因である。そのため、従前の土地所有者に返還することもできない。また、有償で払い下げをする理由もないことから、今回は無償による譲渡となった。

今村議員

大ホール天井改修工事については、平成26年度に実施設計が完了している。平成27年度に温度差の問題や音響設備の不都合を解消するため設計を変更したところだが、平成27年度には設計変更の予算がない。予算を取って新たに契約する必要があったかと思うが、どのように設計を変更したのか。

教育委員会事務局長

ご指摘のとおり、平成27年度で設計変更の予算を取っていない。実施設計の変更については、平成26年度に設計を委託した業者のアドバイスにより行った。

の形態については、合併協議会の中で検討されるべきものである。

延山議員

小規模農村整備事業城沼排水路の環境調査業務委託料として、500万円が追加されているが、調査の目的と今後の計画を伺いたい。

産業振興課長

城沼排水路の再整備と未整備区間を含む2・7キロメートルの整備を前提とした調査であり、平成30年度を最終年度とする異営業に申請するため、今年度と来年度で調査を実施するもの。



▲城沼排水路の様子

青木議員

高齢者福祉費の介護基盤等整備事業とあるが、具体的に

はどのようなものか伺いたい。

健康介護課長

平成28年度から定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業という新たなサービスを開始するための補助事業であり、定期的な巡回訪問、登録者からの通報による随時訪問看護を開始するため、補助限度額の1,030万円を追加補正するものである。

市川議員

コミュニティ助成事業の需用費として210万円追加しているが、具体的にはどのようなものか伺いたい。

総務課長

行政区の再編に伴い、32あった行政区が15となった。行政区の名称が変更となったため、旧の行政区ごとに持っているテントの天幕を新たに購入するものであり、一般財団法人自治総合センターの補助事業を利用するもの。

黒野議員

関連して、テントの天幕たけを新たに購入するというこ

総務課長

テントのサイズについては旧行政区長と調整済みであり、骨組みとセットでの購入ということだが、旧行政区の合計よりも多くの運営費を新行政区に用意しているため、テントに限らず、行政区の中で検討していたかということでは行政区長と意見交換をしている。



◆平成28年度板倉町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,023万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ23億3,991万7千円とするものです。

◆本会議、補正予算の質疑

主な補正予算質疑

予算決算常任委員会 補正予算を集中審議

◆平成28年度板倉町一般会計補正予算(第1号)
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,819万2

A 町長補佐

議員の言うとおり、サービステイというのではなく、発注するときには、しっかりと発注するべきであり、当然のことであると思う。

Q 荒井議員

千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億5,019万2千円とするものです。

A 栗原町長

合併対策事業として900万9千円とある。運営費についても負担割合50%で折半のことだが、合併の形態については、どう考えているのか。

A 基本的な姿勢としては、対等であるべきと考えている。費用負担についてもしっかりと負担していく考えだが、合併

一般質問

日 6月8日 月 議 2

① 青木 秀夫 議員

実現性なき「1市2町の合併推進論」
実体は合併反対と同義語！



人口減少社会の
行政経費について

問・合併論については、合併
反対の自立論から1市1
町、1市2町、1市4
町、そして太田も含めた
広域合併まで多岐にわ
たっている。いろいろな
選択肢がある中で合併論
議が進展しない状況に
あっても、少子高齢化・
人口減少社会は、板倉町
の平成27年度の出生数56
人が示している如く確実に
進行している。人口減
少、その中で生産年齢人
口の減少、納税者が減少

しても、その減少に比例
して道路、河川をはじめ
公共施設の維持管理費
等、行政サービス費用は
低減しないと思う。人口
減少と行政経費低減の関
係についてどのような見
通しを持っているか。

答・企画財政課長 人口減少
社会の到来は、本町のみ
ならず全国的な流れであ
ると承知している。少子
高齢化社会は、社会保障
費が増大する一方、生産
年齢人口の減少は税収
減、地域内の消費減が見
込まれ、町の財政にも大
きく影響すると考えてい
る。そのような人口減少、
納税者の減少する社会に
なっても行政経費は一定
程度かかると、経常収
支比率が上がることを心
配している。

法治行政の日本

行政サービス格差への心配は

問・合併すると行政サービス
の低下、周辺部に格差が
生じるのではという指摘
がある。そういう指摘が



合併について住民に不
安・心配を与えているよ
うである。現代の行政は
網の目のように張りめぐ
らされた行政法の基に運
営されていて、しかも法
律に従って公正公平に職
務を遂行することを宣誓
して入職している職員に
よって執行されているの
で、周辺部への差別や不
公平な行政への不安・心
配をもつ必要はないと思
うか。

答・都市建設課長 合併する
と周辺部住民の声が反映
されなくなると、周辺部
が取り残されるというこ
とはならないと思ってい
る。合併する前に合併
協議会の場でいろいろな
分野の問題を話し合われ
た結果であるから、そう
いう心配・不安はないと
思っている。また、そう
いうことがあってはなら
ないと思っている。

答・福祉課長 行政の事務事
業は、住民の要望、優先
順位、地域バランス等を
考慮して、平等な行政
サービスを行うので、地
域間の格差は生まれな
いものと思っている。

(意見) 住民投票の発議は
速やかに



○合併についての賛否を住
民投票で問うべきとい
う声がある。合併のよう
な町の将来を決定づける重
大な判断は、時間と費用
がかかっても、直接民主
主義の住民投票で住民の
意思確認することが望ま
しいのは確かである。た
だ、住民投票は、誰かが
発議者とならない限り実
施されない。住民投票案
例制定請求が速やかに提
出されることを、住民投
票提唱者に望みたい。

一般質問

日 6月8日 月 議 2

② 針ヶ谷 稔也 議員

板倉町の現状把握について問う



合併協議会に向けて

問・館林の臨時議会で「板倉
が嫁に来る。」といった
発言があったが、現状で
は吸収合併の方で協議
が始まるのではないかと
答・町長 それぞれ同等、同数
の人選をして協議が始ま
る。新設と吸収では名前
は違うが実態は変わらない
。問題が起こればそこ
で協議を止め、合意点が見
出せなければ住民投票
という選択も出てくる。

企業誘致について

問・町長就任後8年間で企業
誘致が何社、雇用人数は
何人か。
答・町長 12社（ニュータウ
ン内11、他1）。内7社が
創業。
答・産業振興課長 既に創業
している7社の雇用状況
は正社員120名、パート
290名。内、町在住
者は両方で50名。創業予
定4社で170名の予定。
問・雇用面に重点を置いた企
業誘致を実施しているか。
答・町長 そうい縛りをし
たいのはやまやまである
が、本社機能を持ったと
ころや名前の知れた従業
員何千人以上といった企
業は集まらない。現状で
分析し問題を着地できる
企業と契約している。
問・企業誘致はどのような方
法で行われるのか。



▲ニュータウン内の産業団地の様子

答・産業振興課長 ニュータ
ウンについては県企業局
の紹介が約5割、町が4
割、県知事部局1割あつ
せん等々のもとに契約締
結されている。
問・県企業局の実績が約5割
では県の努力が足りない
印象だがどうか。
答・産業振興課長 企業局に
もさらに努力いただき、
町と連携を図りできるだ
け早くニュータウン内の

空きを埋めていきたい。

農業施策について

問・町の総面積の約55%を占
める農地をどのように活
用して、農業の活性化を
図るのか。
答・産業振興課長 農業情勢
は、米価の下落や高齢化
等々厳しい状況である。
できるだけ農家の負担を
伴わず国からの交付金を
10割活用した簡易圃場整
備事業で、農地集積を図
る。平成28年度は飯野南
地区の農業基盤促進事業
と離地区交換分合事業。
今後は要望のある五箇谷
地区のバイブライン機場
整備を含めた土地改良事
業、北地区の整備事業な
どを県の職員を交え地元
負担軽減策を検討してい
く。

道路整備について

問・旧国道354号線が町に
移管され町道となるがな
ぜ県道ではないのか。
答・都市建設課長 旧道は地
域内の生活圏道路で広域
的幹線道路網という道路



▲太陽光発電所内の町道整備予定地

一般質問

議会 2日目
6月8日(水)

③ 今村 好市 議員

公共工事の入札で

「予定価格と同額」での落札・契約は！



入札において重要な予定価格

問・入札において重要な役割を持つ予定価格【※】は誰が作成しどのように保管しているのか。

答・町長 予定価格は私が作成し、全て私が責任を持って役場の机の中へ封印を保管し入札当日に開封する。

予定価格と同額での落札は

問・板倉町は予定価格と同額での落札、契約が別表の通り多い。この現状を見て不自然と思うが町長の

見解は。

答・町長 外部には漏れないけれど、一致するのは随分あると思う。過去の平均値からすれば、業者はそこら辺のところをしっかりと見て、こちらの意を酌んでやっていただいているのだらうということでは、昨今まで来たわけではある。

館林市との合併は

問・合併について議会において何人かの議員から町長に再三にわたり合併はどうするのかとの質問に対し、町民は一市一町の合併ではなく一市二町以上の合併を望んでいると進めなかった。今回住民発議という形になり、町長は政策転換をしたのか。

答・町長 政策転換ではない。一市一町で全てよいとも思っていない。一市二町の議論を掲げているだけでは、今現在全く不可能である。合併推進論者としては入れるところから入る。何ら矛盾はしていない。

※予定価格とは、地方公共団体が契約を締結するに際し、その契約金額を決定する基準として長があらかじめ作成する価格をいう。競争入札に当たって、この予定価格を記載した書面を封書にして開札の際これを開札場所に置くのが通常の取扱いである。予定価格の決定は極めて重要な意義を有しており、その決定は、常に厳正公平にされなければならない。(新自治用語辞典より抜粋)

【別表】

入札執行状況						
年度	入札件数	予定価格と同額での落札件数	担当課	備考		
H20	27件	1件 (3.7%)	環境水道課 1件	予定価格の98%以上で落札	22件 (81%)	
H21	48件	1件 (2.1%)	都市建設課 1件	予定価格の98%以上で落札	29件 (60%)	
H22	40件	9件 (22.5%)	教委事務局 3件 環境水道課 2件 都市建設課 2件 福祉課 2件	予定価格の98%以上で落札	27件 (68%)	
H23	45件	12件 (26.7%)	環境水道課 6件 教委事務局 2件 都市建設課 4件	予定価格の98%以上で落札	35件 (78%)	
H24	42件	2件 (4.8%)	教委事務局 1件 都市建設課 1件	H24年2月近隣町で下水道工事での入札不祥事 予定価格の98%以上で落札	21件 (50%)	
H25	65件	15件 (23.1%)	環境水道課 6件 都市建設課 9件	予定価格の98%以上で落札	41件 (63%)	
H26	44件	12件 (27.3%)	健康介護課 1件 教委事務局 1件 都市建設課 9件 環境水道課 1件	予定価格の98%以上で落札	23件 (52%)	
H27	41件	0件		設計金額≧予定価格 (国の強い指導により歩切りをしない) 予定価格の98%以上で落札	4件 (10%)	

▲今村議員が作成して一般質問中に町執行部及び議員に配付した「入札執行状況」を分かりやすくした一覧表

一般質問

議会 2日目
6月8日(水)

④ 市川 初江 議員

いじめ問題は気づきにくい所で起きている
早期発見・早期対応でいじめゼロの実現を



見える部分は氷山の一角
教師は愛情を持って心の目で見て欲しい

問・町内の各学校では、「いじめの早期発見及び適切な対応について」として、重点項目①いじめ等に関する児童生徒の実態。②各学校におけるいじめの内容を含めた人権学習の実態。③児童生徒に対する相談体制の充実を掲げて6年間が経過する。3つの重点項目は、現在継続して成果が出ているのか。現状と実態は。

答・教育委員会事務局長 常

問・見える部分は氷山の一角、親や教師には見えな

い所でいじめが起こっている。先生方には見えな



答・教育長 いじめ等の防止

は、基本的な担任の学級

町長の2期8年間の実績は

問・町長は「現実直視、生活重視」の政治信条を根幹

答・町長 8年間で約11億円の借金を減らし、貯金を5億円増やした。ハード面では、生活道路整備51路線を完成させ、現在6路線に着手、水路の改修等も進めてきた。小中学校の耐震の完成、エアコン設置も実現した。企業誘致は12社、残りの区画

(コメント)

○町民にとって重大な現



人事案件

◆監査委員の選任
監査委員2名のうち高瀬博通さんの退職に伴い、次の方を選任することに同意しました。
江田 音吉さん(大字海老瀬)

報告議案

◆平成27年度板倉町一般会計繰越明許費繰越の報告
庁舎建設事業を含む5事業であり、翌年度への繰越額の総額を2億2,921万9千円とするものです。財源内訳は、国県支出金が、6,009万3千8千円、地方債が6,200万8千円、一般財源が1億6,208万1千円です。
◆平成27年度板倉町土地開発公社決算及び事業報告
◆平成28年度板倉町土地開発公社予算及び事業計画
決算及び予算ともに、主な事業として、板倉ゴルフ場関係の用地調整業務等となり

条例改正

◆板倉町税条例等の一部改正
地方税法等の一部改正に伴い所要の改正をするものです。

請願採択、国の関係行政庁へ意見書を提出

総務文教福祉常任委員会へ付託された請願1件について、議会最終日に行われた委員長報告ののちに審議し全会一致で採択されました。なお、請願の趣旨である意見書を国の関係行政庁へ提出しました。
◆奨学金制度の充実を求める請願について
請願者 日本労働組合総連合会 群馬県連合会館林地域協議会 議長 山崎樹樹(館林市)
(二社)群馬県労働者福祉協議会 理事長 北川秀一(前橋市)
紹介議員 延山宗一 議員 審議結果 採択
意見書 奨学金制度の充実を求める意見書
独立行政法人日本学生支援機構の奨学金制度は、経済的理由により修学に困難がある大学生等を対象とした国が行う貸与型の奨学金で、無利息の第一種奨学金と年3%を上限とする利息付の第二種奨学金があり、平成24年度の貸付実績は、第一種が約40万人、第一種が約92万人となっている。
しかしながら、近年、貸与者及び貸与金額が増加するなど、長引く不況や就職難などから、大学を卒業しても奨学金の返還が急増しており、平成24年度の返還滞納者数は約33万人、期限を過ぎた未返還額は過去最高の約92.5億円となっている。
同機構は、返還に困難な場合の救済手段として、返還期限の猶予、返還免除、減額返還などの制度を設け、平成24年度からは無利息の第一種のみ「所得連動返還型無利息奨学金制度」を導入したほか、平成26年度からは延滞金の賦課率の引き下げを実施している。しかし、これら救済制度は要件が厳しく、さまざまな制限があることなど問題点が指摘されている。
よって、政府においては、意欲と能力のある若者が家庭の経済状況にかかわらず安心して学業に専念できるよう、下記の事項を実施するよう強く要望する。
1 高校生を対象とした給付型奨学金制度を拡充するほか、大学生などを対象とした給付型奨学金制度を早期に創設すること。
2 収入が一定額を超えた場合に、所得に応じた返還ができる所得連動返還型の奨学金を創設すること。
3 授業料減免の充実とともに、無利息奨学金をより一層充実させること。
4 海外留学を希望する若者への経済的支援を充実させるため、官民が協力した海外留学支援を着実に実施すること。

議会日誌

◆5月
16日 板倉まつり運営委員会
17日 邑楽郡議長会臨時会
20日 議会運営委員会/議員協議会/議員全員協議会
24日 例月出納検査
25日 群馬県町村議会議長会臨時総会・研修会
30日 館林衛生施設組合3施設建設工事現場見学会
30・31日 全国町村議会議長・副議長研修会

◆6月
5日 板倉町避難訓練
五箇谷土地改良区設立総会
7~15日 6月定例会(本会議、一般質問、各常任委員会、所管事務調査)、議員協議会、議員全員協議会、議会広報特別委員会
12日 町民スポーツフェスティバル
22日 板倉町一般廃棄物処理対策委員会
板倉まつり運営委員会
23日 百寿者慶祝訪問
26日 板倉消防団ポンプ操法競技大会
27日 邑楽館林地域市町村懇談会
28日 邑楽郡町村監査委員連絡協議会定期協議会
29日 邑楽館林医療事務組合臨時協議会
館林地域消防組合臨時協議会
例月出納検査、水防協議会

◆7月
4日 役場庁舎建設委員会
6日 群馬東部水道企業団臨時会
14日 議会広報特別委員会
15日 第1回館林市・板倉町合併協議会
21日 議員協議会/議員全員協議会
27日 邑楽館林地域施策推進協議会
29日 例月出納検査

議員派遣

▼群馬県町村議会議長会主催の新議員研修会
目的 議会議員としての一般教養を高めるため
場所 群馬県市町村会館
期間 平成28年6月28日(火)
派遣議員 新議員等
▼群馬県町村議会議長会主催の議員研修会
目的 議会の活性化に資するため
場所 吉岡町文化センター1
期間 平成28年10月28日(金)

派遣議員

▼全国町村議会議長会主催の議会広報研修会
目的 議会広報作成上の一般的な知識習得のため
場所 東京都千代田区
期間 平成28年10月25日(火)
派遣議員 議会広報特別委員
▼邑楽郡町村議会議長会主催の議員研修会
目的 議会議員としての一般教養を高めるため
場所 館林市ジョイハウス
期間 平成29年2月10日(金)
派遣議員 全議員

請願・陳情等の書式及び取り扱い

町政についての意見や要望がある場合には、請願書や陳情書を提出することができます。これは、みなさんの声を町政に反映させるための一つの方法です。
請願書・陳情書については、意見や要望内容が妥当かを所管する委員会が審査を行い、本会議において採決します。採択となった場合は、その要望の実現を議会として町へ求めます。また、その趣旨によっては、関係機関に対して意見書なども提出します。

◆請願書・陳情書の提出方法

- (1) 請願・陳情の趣旨及び理由
- (2) 提出年月日
- (3) 提出者の住所・氏名

※なお、請願の場合には、趣旨に賛同する紹介議員の署名及び押印が必要となります。

※下記書式例を参考に、必要事項を記載・押印したものを町議会議長に提出します。

◆請願等を提出する場合は、議会事務局までお問い合わせください。

▼書式例

(表紙)	(本文)
……に関する請願書 または陳情書 紹介議員 氏名 印 (陳情書には紹介議員は 必要ありません)	(件名) ……に関する請願 または陳情 (要旨) …… (理由) …… 平成 年 月 日 板倉町議会議長 様 請願人(代表者) 住所 氏名 印

第1回 館林市・板倉町合併協議会

7/15(金)



6月1日(水)に発足してから初めてとなる館林市・板倉町合併協議会が、7月15日(金)に館林市文化会館で開催されました。公開制により行われた協議会には多くの傍聴人が訪れ、審議の内容に耳を傾けていました。

協議会の冒頭、各委員に委嘱状が交付され、その後、未施行規程や協議会の予算、合併協定項目及びその調整方針についての審議が行われ、全ての議案が原案どおり可決されました。

町議会からは、協議会の規約に基づき、議長、副議長のほか、選出議員3名が出席しました。出席した議員は下記のとおりです。

- 【議長】 青木 秀夫
- 【副議長】 荒井 英世
- 【選出議員】 市川 初江 (総務文教福祉常任委員長)
- 延山 宗一 (産業建設生活常任委員長)
- 今村 好市 (予算決算常任委員長)

充

実した生活環境の確保

〜安心して暮らせるまちづくり〜 大字大荷場 松村行男さん



町では、新庁舎をはじめ、館林市との合併協議会の設置、ごみ処理施設や国道354バイパスなど、多くの事業

推進が図られています。また、将来に向けての様々な計画・構想がなされています。今後新たな動きも予測され、身近な生活環境に何らかの影響を来すのではないかと思っています。その一つとして、道路整備環境では、幹線道路の対応は進んでいる一方、生活道路の対応はどうか、経済面からの費用対効果又は、優先順位など効果的・効果的に対応しているものと思えますが、状況に応じた緩和措置など、柔軟な支援・対応などの取り組みも必要ではないかと考えます。「みんなが安心して暮らせるまち」推進のために、より一層の取り組みを期待しています。

子

育て事業への期待

〜子育てのしやすい町に〜

大字岩田 根岸正登さん



長女の小学校入学と長男の幼稚園入園を機に板倉町に戻ってきました。六年ぶりの二男の誕生で三児の父とな

り、子育て真っ最中の毎日です。町の子育て支援には、大変助けられています。一日に何十枚もおむつが必要な乳幼児にとつての「おむつ券」の配布は、大変ありがたいと思っています。また、六か月健診での離乳食相談では、初めての離乳食「一さじの十倍がゆ」を二男は、完食することができました。私達も離乳食の試食をさせていただき、親子共々良い体験をする事ができました。ぜひ、これからも月齢に応じた子育て事業を続けて欲しいと思います。そして、より安心して子育てのしやすい町になっていく事を期待しています。

『傍聴して町政を知る』

だれでも簡単にできます “議会傍聴”

議会の本会議は公開制となっています。会議当日、受付簿に記入していただくだけで、どなたでも自由に傍聴することができます。なお、定例会は下記のとおり開催される予定です。

◆ 9月議会定例会（予定）

- 会期 9月6日(火)～9月20日(火)
議事 (1) 条例改正などの議案審議・採決
(2) 一般質問
(3) 平成27年度決算認定

※詳しい日程等については、後日議会のホームページでお知らせします。

お問い合わせ先 役場議会事務局 電話82-1111 内線511番

編集後記

科学物質や環境が子どもの健康に与える影響を分析する「子どもの健康と環境に関する調査」(エコチル調査) 結果の一環として、妊娠中にたばこを吸い続けた母親から生まれた子は、吸わない女性の子と比べて出生時の体重が100グラム以上少ないことが公表されました。エコチル調査は、日本では、かつてない大規模で長期的な取り組みです。全国10万組の子どもと両親が参加しました。

化学物質は、大人でも、頭痛や疲労感、集中力、思考力の低下などといった影響を及ぼす恐れがあるそうです。まして育ち盛りの子どもの健康に与える影響は計り知れないと思います。

将来の為に、大人から気をつけたいと思います。

(議会広報特別委員 亀井伝吉記)